・後期高齢者医療被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証は、7月31日で期限切れ

となります。更新の手続きが 必要となりますので、それぞ れ該当される方法で手続きを お願いします。

◆手続きの方法

○自治会加入の人

自治会長に代表で手続きをしていただき、各世帯に配布していただきます。

○自治会加入の人で個人での更新を希望する人

7月10日までに市役所市民課健康保険係にその旨ご連絡いただき、7月30日以降に、現在の保険証、印鑑を必ず持参のうえ市役所市民課健康保険係(大口庁舎)または市地域総務課市民窓口係(菱刈庁舎)で手続きを行ってください。

○自治会未加入の人

個人宛に交付日程の通知をしますので、現在の保険証、印鑑を必ず持参のうえ市役所市民課健康 保険係(大口庁舎)または市地域総務課市民窓口係(菱刈庁舎)で手続きを行ってください。

◆特別被保険者証學の更新について

大学や専門学校などに修学するため家族と離れて(伊佐市を転出して)生活する場合は、学生用 の被保険者証が別に交付されます。

現在 学の被保険者証をお持ちの人は、7月30日から随時更新しますので、自治会加入・未加入 に関係なく各自で手続きをしてください。

持参するもの ○現在交付してある學の被保険者証

- ○世帯主の印鑑
- ○在学証明(学生証は不可)※平成24年4月以降に提出済みの人は必要ありません。
- 場 所 市役所市民課健康保険係(大口庁舎)または市地域総務課市民窓口係(菱刈庁舎)

保険税や保険料の滞納にご注意ください

保険税や保険料の滞納がある場合は、期間を限定した保険者証(短期被保険者証)を発行することもありますので、十分ご注意ください。(事情により納付が困難な場合は、市税務課滞納整理係金② 1311 🗗 1203 に事前に納付の相談をしてください。)

問い合わせ先 市役所市民課健康保険係

☎② 1 3 1 1 ♠ 1 1 6 0



後期高齢者医療保険料率が変わります

被保険者の皆さまが安心して医療が受けられるように、平成 24・25 年度の保険料率を改定します

後期高齢者医療では、被保険者の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに保険料率を見直すこととされています。被保険者1人当たり保険給付費の増加などにより保険料率を引き上げざるを得なくなりました。今回の保険料率の改定について、ご理解をお願いします。

後期高齢者医療保険料率の改定内容

内訳	変更前	変更後 (平成 24・25 年度)
均等割額(年額)	45,900 円	48,500 円
所得割率(年率)	8.63%	9.05%
負担限度額(年額)	50 万円	55 万円

問い合わせ先

市税務課市民税係

☎3 1 3 1 1 🖰 1 1 8 6 ~ 1 1 8 9



*

*

*

*

* *

、头

*

*

* *

5

ご理解を お願いします

介護保険料の改定

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、 介護保険事業の円滑な実施のために3年ごとに見直 すこととされています。

3年間に見込まれる介護サービス費用総額のうち、 21%に相当する金額を第1号被保険者数等を勘案し て基準額として算定し、この基準額をもとに世帯の 状況等に応じて保険料が決定されます。

今回、平成24年度から平成26年度までの3年間 の介護保険料が、基準額に基づき下記のとおり改定 されます。

介護保険料は、介護保険制度を健全に運営してい くための大切な財源となるものです。みんなで支え

あうという制度の趣旨を踏まえ、保険料の改定にご理解をお願いします。

国民健康保険被保険者証



伊佐 太郎 名 昭和□□年□□月□□日 生年月日

999999

性別男

伊佐 太郎 世帯主 伊佐市大口里0000番地

交付日

保険者番号

平成××年××月××日 保険者名 伊佐市

(イメージ)

平成 24~26年度の介護保険料

所得段階	対象者	割合	年間保険料 (1か月の保険料)
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人	基準額× 0.5	23,760 円 (1,980 円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金 額の合計額が80万円以下の人	基準額× 0.5	23,760 円 (1,980 円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の人	基準額× 0.75	35,640 円 (2,970 円)
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がいる人	基準額	47,520 円 (3,960 円)
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 190 万円未満の人	基準額× 1.25	59,400 円 (4,950 円)
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が 190 万円以上の人	基準額× 1.5	71,280 円 (5,940 円)

≪参考≫ 平成 21 ~ 23 年度の介護保険料

所得段階	年間保険料(1か月の保険料)
第1段階	21,600 円(1,800 円)
第2段階	21,600 円(1,800 円)
第3段階	32,400 円 (2,700 円)
第4段階	43,200 円 (3,600 円)
第5段階	54,000 円 (4,500 円)
第6段階	64,800 円(5,400 円)

問い合わせ先

市長寿支援課介護保険係

☎② 1 3 1 1 ⊕ 1 2 2 6 ~ 1 2 2 8

平成 24 年度

伊佐市公有財産(土地)払下げ

市有地を購入しませんか

次の市有地を公売します。購入を希望する人は、申込 先へご連絡ください。なお、市有地の所在地図や現地 写真は、市ホームページでご覧になれます。

申込締切 8月31日(金)





申込・問い合わせ先 市財政課管財係 (大口庁舎)

☎② 1 3 1 1 ⑤ 1 1 4 5 • 1 1 4 6



公用車を売却します

市が使用していた公用車を売却します。入札参加希望者は、次の事項に 注意して一般競争入札に参加してください。

物品番号	車名	種別・用途	車体形状	初年度登録年月	車検満了日	走行距離(km)	総排気量(L)	変速機	燃料	車体色	最低売却価格
物品1	三菱	普通特殊	身障者輸送車	平成 7年 9月	平成 23 年 10 月 14 日	125,195	3.90	MT	軽油	白	180,000円
物品 2	マツダ	小型貨物	ダンプ	平成 7年 4月	平成 24 年 4 月 23 日	170,326	3.45	MT	軽油	青	120,000 円
物品 3	トヨタ	小型乗用	ワゴン	平成 7年11月	平成 23 年 11 月 19 日	187,545	2.44	MT	軽油	紺	105,000円
物品 4	トヨタ	普通特殊	図書配本車	平成 8年 3月	平成 24 年 3 月 14 日	32,190	3.43	MT	軽油	白	160,000円
物品 5	ニッサン	小型貨物	バン	平成 7年 3月	平成 24 年 3 月 22 日	168,788	1.49	AT	ガソリン	白	8,000円
物品 6	ニッサン	小型貨物	バン	平成 8年 4月	平成 24 年 4 月 17 日	154,385	1.49	AT	ガソリン	白	8,000円
物品 7	スズキ	小型乗用	箱型	平成11年 8月	平成 24 年 8月11日	222,266	0.99	AT	ガソリン	銀	7,000 円
物品8	スバル	軽貨物	キャブオーバー	平成 7年 -月	平成23年11月 4日	111,246	0.65	MT	ガソリン	白	6,000円

〈入札参加申込書の受付〉

期 間 7月2日(月)~13日(金)

※土・日を除く

配布場所 市会計課管理係(大口庁舎)

提出方法 郵送及び持参による提出のみ

〈その他〉

〈開札〉

日 時 7月20日(金)10時~

〈売買代金の納入〉

市が発行する納入通知書により契約時に

全額納入

入札物品の落札者への引き渡し方法は現状渡しとし、引き渡し後の不調や故障についての保証は しません。また、引き渡しに係る経費は落札者の負担とします。

詳しくは市ホームページに記載されている売却案内書をご覧いただくか、市会計課までお問い合わせください。

提出・問い合わせ先 市会計課管理係 (大口庁舎)

☎② 1 3 1 1 ⑤ 1 2 8 5

個人住宅の整備にかかる 補助金制度のご案内

市では、住宅整備にかかる補助金制度を創設しました。 住宅整備を検討されている人は、ご利用ください。

制度名 伊佐市木造住宅整備促進事業補助金制度

補助期限 平成27年3月

条件	新築工事	増改築工事
対象者	市内に住所を有する人(申	請年度までに転入し居住する人)
対象住宅	木造住宅	建築後1年以上経過した木造住宅
対象工事	市内建築業者と契約する 300万円以上の工事	市内建築業者と契約する 50万円以上の工事
補助金額	 対象経費の10/100 30万円を上限 市内製材業者から製材品を購入 対象経費の15/100 10万円を上限 	対象経費の10 / 100 10万円を上限

※①対象経費とは、全工事費から補助

の対象とならない工事金額を除いた工事費をいいます。 ②増改築工事には改修・修繕工事も含まれます。

注)補助金を受けるには、工事着手前に「補助金申請」の 手続きが必要です。

工事は「決定通知書」が届いてから着手してください。

詳しくは、市ホームページの

暮らし

【くらしと住まい

【住宅関係支援制度

から確認できます。

問い合わせ先 市建設課建築係(菱刈庁舎)

☎²³ 1 3 1 1 ¹ 2 2 2 2 9 • 2 2 3 0

市営プール開放



期 間

7月20日(金)~8月31日(金) ※7月24日(火)13時~17時30分、 25日(水)は伊佐市小学校水泳 記録会のため休館です。

※その他荒天の場合は、安全上の配 慮から臨時に休むことがあります。

開放時間 ① 10 時~ 12 時

② 13 時~ 15 時

③ 15 時 30 分~ 17 時 30 分

※7月20日(金)は13時~17時 30分まで

※8月31日(金)は15時まで

利用料金 2時間以内につき

○幼児 50 円

○小・中・高児童生徒 100円

○一般 200 円

問い合わせ先

市営プール(オープン期間のみ)

222 5 7 9 3

市文化スポーツ課 🕿 🕿 🕿 🕿 🕿 🗗 🖎 🖺 6 3 2 0

浄化槽法定検査(法第11条)受検のお願い

この検査は、浄化槽の適正な維持管理による環境保全を目的に実施するもので、知事が指定した検査機関である(公財) 鹿児島県環境検査センターの検査員が事前にハガキで通知した検査日にお伺いし、現場での検査と浄化槽の放流水を採水し持ち帰って水質検査を行います。(地元の保守点検業者が行う保守点検とは別のものです。)

毎年1回実施することとなっているこの検査は、平成17年度から10人槽以下の家庭槽も検査対象となりました。検査対象となった浄化槽(設置年度ごとに対象としています)については、事前に指定検査機関から日程通知がありますので必ず受検していただきますようお願いします。



検査料金	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
定期検査(5~10人槽)	4,000円	6,000円

問い合わせ先

(公財) 鹿児島県環境検査センター 県生活排水対策室 市環境政策課環境保全係 **3**099•296•9000

8099•286•3685

322 1 0 6 0

平

伊佐市夏祭り 参加者募集



7月28日「本祭り」の参加者 を募集します。

募集内容

○市中パレード

15時30分スタート

○総手踊り 19 時スタート

申込方法

市商工会に備え付けの申込書に 記入のうえ、7月13日(金)ま でに申し込んでください。

申込・問い合わせ先

市商工会大口本所

☎220 0 2 2 4 • FAX 22 9 8 4 5 菱刈支所

☎26 0 1 7 9 • FAX 26 1 4 9 5

試験区分ごとの要件を満たす人 ※身体に障がいのある者含む ※身体に障がいのある者含む ※身体に障がいのある者含む 試験区分及び採用予定人員 般行政Ⅱ〈建築〉 般行政 I 〈一般事務 般行政Ⅱ〈土木〉 (専門的な技術または一般事務に従事) (専門的な技術または一般事務に従事) (一般事務または技術に従事) 伊佐市に定住する人で、 成 **24** 度 若干名 若干名 若干名 次の 上の学力を有する人(来年3月卒業見込 みの人を含む。) 日までに生まれた人で、高等学校卒業以 ※伊佐市では、 般行政Ⅱ〈土木・建築〉 般行政I〈一般事務〉 昭和55年4月2日から平成7年4月1 昭和60年4月2日から平成7年4月1 の交付を受け、 て試験をしています。身体障害者手帳 身体障害者手帳を持参し受付で提示し ら6級までの人は、 てください。 障がい者の雇用をふまえ 障がいの程度が1級か 採用試験出願の際

宝くじ

「サマージャンボ宝くじの賞金 は、1等・前後賞合わせて5億 円。2000万サマーも同時発売」

発売期間

7月9日(月)~27日(金) 抽選日 8月7日(火) 当せん金

《サマージャンボ宝くじ》

- ○1等 4 億円×26 本
- ○1等前後賞

5,000 万円×52 本

- ○2等 500 万円×52 本
- ○3等 100万円×2,600本

《2000 万サマー》

○1等 2,000 万円× 450 本

○2等 1万円×90,000本 この宝くじの収益は、市町村 の明るく住みよいまちづくりに 使われます。

般行政Ⅱ

9 月 16 日 〈土木・建築〉 (日) 13時~

第1次試験

般行政Ⅱ〈土木〉

高等学校卒業程度の専門試験及び作文

一般行政Ⅱ〈建築〉

集団討論 第1次試験合格者のみ

※作文試験については、 採点します。 第2次選考時に

※日本国籍を有しない人、地方公務員法

日までに生まれた人で、高等学校卒業以

上の学力を有する人

(来年3月卒業見込

第2次試験

(欠格条項)に該当する人は受

験できません。

受験資格

採用後、

高等学校卒業程度の専門試験及び作文

受付期間

8月1日 (水) ~21日

火

市のホームページに掲載

※詳細は、

※ 土 • 日 祝祭日は除く 8時30分~17時15分

提出・問い合わせ先

市総務課職員係 (大口庁舎)

公

②

1

3

1

1

1

1

2

• 1 1 1 3

試験日時 般行政Ⅰ (一般事務)

9 月 16 日 (日) 8時30分~

試験会場

伊佐市文化会館小ホール

般行政Ⅰ 〈一般事務

高等学校卒業程度の教養試験及び作文

ださい。 切手を貼った返信用封筒を同封)してく 受付期間内に提出(郵送の場合は、 歴書(上半身写真貼付)に記入のうえ、 市総務課に備え付けの受験申込書兼履 80 円

受験手続

用されます。なお、 年間有効です。 し、平成25年4月以降、必要に応じて採 最終合格者は、 採用候補者名簿に登載 名簿は原則として1

用

第3次試験 面接試験 第2次試験合格者のみ

「きりしま!新・食のおみやげコンテスト」

募集対象 霧島市・伊佐市・姶良市・湧水町内の事業者

(地域内で製造・販売等を行う企業、個人、団体等)

応募作品 「新規開発の商品」「販売予定の新商品」「過

去に販売していた商品の復刻版」「既に販売 しているが商品の味や組合せ、パッケージな

どを新しくしたもの」など

応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、作

品の写真を添付し、市地域振興課まで郵送ま

たはご持参ください。

応募期間 7月2日(月)~9月28日(金)

◆説明会 日 時 7月11日(水)14時~(2時間程度)

会場 大口元気こころ館

作品募集

あなたのアイデアが新しいおみやげに!



応募・問い合わせ先

市地域振興課商工観光係(大口庁舎)

☎② 1 3 1 1 ⊕ 1 2 5 3

平成 24 年度 伊佐市身体障害者協会費のご案内

〈大口・山野・羽月・西太良地区〉

(<u>// H</u> H)	四人及心区/	
日 程	受付時間	場所
7月23日(月)	$9:30 \sim 10:30$	木ノ氏公民館
7月23日(月)	$11:30 \sim 12:00$	牛尾公民館
	$9:30 \sim 10:30$	山野鉄道記念館
7月24日(火)	$11:00 \sim 12:00$	平出水青少年センター
	$13:30 \sim 15:00$	山野基幹集落センター
7 H 05 H (-k)	$9:30 \sim 11:00$	羽月西青少年センター
7月25日(水)	$13:30 \sim 15:00$	羽月地区公民館
7 H oc H (+)	$9:30 \sim 11:00$	針持青少年センター
7月26日(木)	$13:30 \sim 15:00$	西太良校区コミュニティセンター
7月07日 (A)	$9:30 \sim 11:00$	北さつま農協 東支所
7月27日(金)	$13:00 \sim 15:00$	大口元気こころ館

/装川州区/

\发列地区/		
日 程	受付時間	場所
7月25日(水)	$9:00 \sim 11:30$	本城地区集会施設
7月25日(水)	$13:00 \sim 15:30$	湯之尾校区公民館
7月27日(金)	$9:00 \sim 11:30$	田中ふるさと館
7月27日(金)	$13:00 \sim 15:30$	菱刈まごし館

問い合わせ先 鵜木 廣(協会長)

26 1 3 4 3

伊佐市身体障害者協会では、 本年も身体障害者手帳をお持 ちの皆さまに、協会費につい て次の日程でお願いすること になりました。

最寄の場所に身体障害者手 帳と協会費500円をご持参く ださい。

当日、都合の合わない場合 は、左記の日程であれば他の 場所でも納入できます。

また、この期間中は、市福 祉事務所(大口庁舎)及び市 地域総務課税務福祉係(菱刈 庁舎) でも納入できますので、 よろしくお願いします。

竹本 茂(副協会長) ☎223382



「歯の衛生週間」 ポスター展表彰

6月の「歯の衛生週間」に伴う「むし歯予防 に関する図画作品」の選考会が6月1日に開催 され、多くの児童・生徒の応募がありました。 受賞者は、右記のとおりです。(敬称略)

賞名	名 前(学校名・学年)
鹿児島県歯科医師会長賞	内村莉奈 (羽月小2年)
かごしま口腔保健協会長賞	森下歩美 (菱刈小5年)
鹿児島県保険医協会長賞	井上咲也花 (菱刈中2年)
大口保健所長賞	折田秀磨 (大口小5年)
伊佐市歯科医師会長賞	今村藍実 (牛尾小1年)
伊佐市長賞	竹ノ内朋奈 (平出水小6年)
伊佐市教育長賞	田中陽稀 (羽月小3年)